

都市の3Dデジタルマップの実装に向けた産学官ワーキンググループ(第7回)

議事録(全文)

日時：令和6年1月11日(木) 10時30分～12時00分

場所：オンライン開催

1. 開会

【事務局】(東京都)

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第7回都市の3Dデジタルマップの実装に向けた産学官ワーキンググループを開催します。私は東京都都市整備局都市政策担当課長の桂です。本日はどうぞよろしくお願い致します。

私からワーキンググループを開催するに当たっての確認事項を3点ご説明します。

今回はオンラインでの開催ということですが、記録のために会議を録音させていただくのでご了承いただければと思います。

2点目は、本日の会議資料は事務局が本会議ツール上で画面の投影をいたします。また資料及び議事録については、会議後に東京都都市整備局のホームページに掲載します。

3点目ですが、本日委員のみなさまには、ご発言のときのみマイク、カメラをオンにさせていただきご発言いただくようよろしくお願い致します。

続いて今年度より本ワーキンググループの幹事長を務めます、東京都都市整備局まちづくり調整担当部長の澤井よりご挨拶をいただきます。澤井部長、よろしくお願い致します。

【事務局】(東京都)

今年度より本ワーキンググループの幹事長を担当します、東京都都市整備局まちづくり調整担当部長の澤井です。よろしくお願い致します。

本ワーキンググループは約2年振りの開催となっております。委員の皆様には大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

現在都では、昨年1月に公表しました「『未来の東京』戦略 version up 2023」の中で、デジタルツインの基盤構築、庁内データ連携基盤の運用機能の拡張、点群データの公開な

などを挙げています。3Dデジタルマップについては、2024年度までに都内で実装していくこととしています

こうした中、本日は3Dデジタルマップの整備手法、データ製品仕様の改訂や考え方の整備後のデータ更新などについて委員の皆様の意見を賜りまして、より効率的かつ効果的なデータ整備や利活用につなげていきたいと考えていますので、活発なご議論をぜひよろしくお願ひできればと考えています。どうぞよろしくお願ひいたします。

2. 設置要綱について

【事務局】（東京都）

続いて次第2の設置要綱についてです。資料1、都市の3Dデジタルマップの実装に向けた産学官ワーキンググループ設置要綱をご覧ください。

第2条の記載にありますとおり、ワーキンググループの設置目的について説明します。本ワーキンググループは、東京都が整備すべき3Dデジタルマップの仕様について検討を行うとともに、民間活力の活用などより効率的かつ効果的な三次元データ収集スキームや管理体制、活用内容など、導入・運用手法の構築を見据えた検討を行うことを目的としています。

続いて第3条、組織についてです。次のページが委員になります。こちらが本ワーキングメンバーの一覧です。こちらで事務局より学識委員の皆様、民間委員の皆様、行政委員の皆様の順に五十音順で委員の皆様のご紹介をいたします。お名前が呼ばれましたらマイク、カメラをオンにさせていただき、簡単に一言ご挨拶を頂ければと思います。

なお、慶應義塾大学教授の田中委員、英知法律事務所弁護士の森委員におかれましては、所用により本日ご欠席となりますので、こちらからのご紹介に代えさせていただきます。

それでは東京大学大学院教授の越塚委員でございます。よろしくお願いいたします。

【越塚委員】

おはようございます。東京大学の越塚です。今年もまたこういったワーキンググループの開催で、進捗をいろいろお聞かせいただけることを非常に楽しみにしていますし、何か貢献できることがあればコメント等もさせていただき、お役に立てればと思っています。

よろしくお願いいたします。

【事務局】（東京都）

ありがとうございます。続いて青山学院大学教授、古橋委員です。

【古橋委員】

青山学院大学の古橋です。今回もどうぞよろしくお願いいたします。元旦の能登半島の地震に関しても、現地からいろいろな地図データも扱ってサポートをしているのですが、事前にデータを作ることの重要性を改めて感じているところですので、こういった議論も含めて東京都で今後何かあったときにこの議論が本当に役に立っていく未来を考えて、議論をしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】（東京都）

ありがとうございます。続いて株式会社NTTデータグループ相談役、岩本委員です。

【岩本委員】

岩本です。久しぶりのワーキンググループということで、大変楽しみにしています。この間世界中でいろいろこうしたデジタルマップの技術的な進歩もありますし、多くのユースケースも報告されていますし、私共もいろいろお手伝いをしていますので、私なりにお役に立てるようなことができたらいいなと思っています。よろしくお願いいたします。

【事務局】（東京都）

ありがとうございます。続いて一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会代表理事の関本委員ですが、所用により若干遅れてのご参加と聞いておりますので、後ほど改めてご紹介させていただきます。

続いて国土交通省都市局企画専門官の鈴木委員です。

【鈴木委員】

国土交通省都市政策課の鈴木です。どうぞよろしくお願いいたします。

2年振りの開催ということで、この2年の間に3D都市モデルの整備あるいは活用、東

京都さんのみならず全国でも進んでいますので、そういう知見も含めてこの場で議論ができればと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

【事務局】（東京都）

ありがとうございます。本ワーキンググループはただいまご紹介しました7名の委員の皆様に加えて、東京都都市整備局まちづくり調整担当部長、都市整備局先端技術調整担当部長、デジタルサービス局デジタルサービス推進部データ利活用担当課長、都市整備局総務部調整担当課長、都市基盤部交通企画課長が幹事として加わっております。

また、オブザーバーとして、国土交通省大臣官房技術調査課様にも加わっていただいています。

なお、事務局は私共都市づくり政策部広域調整課が務めます。

前のページにお戻りいただき、設置要綱第3条第2項に基づき、本ワーキンググループの座長を互選により選出させていただきます。委員の皆様の中でどなたかご推薦を頂ける方いらっしゃいますか。

【越塚委員】

東大の越塚です。よろしいですか。座長として地理情報や3Dのデータに関して大変深いご知見をお持ちの古橋先生を推薦させていただきたいと思えます。

【事務局】（東京都）

ありがとうございます。古橋委員のご推薦がありましたが、ご異議のある方はいらっしゃいますか。

ご異議がないということですので、古橋委員に本ワーキンググループの座長をお引き受けいただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

【古橋委員】

古橋です。承知いたしました。よろしく願いいたします。

【事務局】（東京都）

どうぞよろしく願いいたします。これ以降の議事運営については、座長にお願いしま

す。

3. 議題

【古橋座長】

改めまして、青山学院大学の古橋が、今回座長として務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

前回のワーキングからもう2年経っているわけですが、改めて都市の3Dデジタルマップ化のプロジェクトの取組の紹介と、要件定義、製品仕様書等のアップデート、この2年間PLATEAUも含めて世の中の動きが変わってきていますので、このあたりのアップデートの検討について、事務局より説明があると聞いています。その上でそれらを踏まえた意見交換を随時したいと思っておりますので、皆様どうぞ活発なご意見、議論等をよろしくお願いいたします。

それでは次第に沿って進めます。次第3ですが、都市の3Dデジタルマップ化プロジェクトについて、3D都市モデル整備状況について事務局よりご説明をお願いします。

・都市の3Dデジタルマップ化プロジェクトについて

【事務局】（東京都）

それでは3Dデジタルマップ化プロジェクトについて、事務局より説明をします。説明に入る前に本日の論点ということで3点挙げています。3D都市モデルの整備について整備対象範囲の抽出、選定の考え方やデータ製品仕様のあり方、改訂の考え方、また今後の課題になりますが、作ったもののデータ更新のあり方などについてご知見を頂ければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それではプロジェクトについての説明に入ります。

今回2年振りのワーキング開催ということで、令和2年、3年にどのような活動をしてきたか、改めての話になりますがご説明をさせていただきます。

まず3D都市モデルに関する社会的変遷ということで、近年政府より先端技術を活用して、人間中心の社会「Society5.0」が提唱され、超スマート社会の実現を目指す取組が行われている状況になります。

国交省の都市局様で令和2年度から“Project PLATEAU”ということで、3D都市モデル

の製品の標準仕様書、データ整備、ユースケース開発への取組を進めています。国土地理院様でも電子国土基本図3次元化の取組を発表されている状況です。

これらの取組について、第4期地理空間情報活用推進基本計画が令和4年度に策定されて、産学官連携した取組が進められている状況です。

こうした中、東京都の取組として、デジタルツイン実現プロジェクトを進めています。令和3年に公表した「未来の東京」戦略に基づいて、第4次産業革命の新技术による東京版のSociety5.0である「スマート東京」を実現していくこととしています。そのための基軸となるデジタルツインの実現に向けて、基盤となる3Dデジタルマップの整備を進めていくということで、この基盤を活用してまちづくりへの活用など、東京都が抱える課題の解決に向けて、3次元空間でのシミュレーションなどにより、より実態に即した効果の高い施策や計画を進めていきたいと考えています。

右側にデジタルツインのイメージを記載していますが、活用の例として例えば混雑回避というところではセンサ等を活用して人の流れを把握して、それをサイバー空間に持って行って混雑傾向をシミュレーションし、フィジカル空間にまた戻してサイネージ等で混雑情報を提供する、こういうことが期待できる状況です。

デジタルツイン実現プロジェクトの一環として、3Dデジタルマップ化プロジェクトを進めていまして、リアルタイムデータの付加を視野に入れた都市の3Dデジタルマップ構築ということで、下の図にも示していますが3D都市モデルと人流データ、ビッグデータなどとの連携によって防災分野やまちづくりの分野で、都民の生活の質を向上させることを目指している状況です。

こちらは令和2年度、3年度のこれまでのワーキングでご検討、ご議論いただいた内容をまとめたものになっています。令和2年度の12月に第1回のワーキングで3Dデジタルマップの検討スコープの確認などをしていただきながら、令和2年度は合計4回のワーキングを開きまして、その中で整備・更新・提供に係る論点の整理をしていただきながら要件定義書、データ製品仕様書の素案を作って公表している状況です。

令和3年度に関しては、2回のワーキングを開きながら、モデルエリアにおける3D都市モデルの整備をしながら、要件定義書、製品仕様書のアップデートを行っており、こちらも令和4年3月にホームページ等で改訂したものを公表している状況です。

令和3年度の検討項目の中で大きなものとして、先ほどのモデルエリアの整備ということで、西新宿、南大沢、大丸有、ベイエリアの4地区で先行的に整備をしており、この中

では国交省さんのPLATEAUのデータも活用しながら、地上地下の3Dマップの整備を進めてきたというところです。

このモデルエリアの整備に合わせて、要件定義書と製品仕様書もご議論をいただき、整備運用の基本的な要件となる要件定義書と、データ作成のベースとなる製品仕様書を作ってきているという形になります。

この要件定義書の整理の中では、例えば整備エリアと詳細度の考え方なども整理していて、エリアに応じた詳細度の設定も行っています。具体的にはこの赤と水色の部分がLOD2ということで、詳細度の高いところをやっていく。それ以外の白い部分はLOD1ということで標準的な整備を行っていくという整理をしています。

赤い部分が都市再生緊急整備地域になっており、機能集積が進むエリアはやはり詳細度を高めてLOD2で整備をしていこうという整理です。

次のページは東京都で設定をしている都市開発諸制度の拠点地区になりますが、多摩部についてもこういう機能集積が進むエリアについては詳細度を高めていくということで整理を頂いています。

こちらが今までの振り返りとなりますが、本日第7回のワーキングということでデータ製品仕様書のアップデートなどについてご知見を頂き、あとは第8回のほうで、3月を予定していますが、要件定義書のアップデートについてまたご知見を賜ればと考えています。

資料2の説明については以上になります。

・3D都市モデル整備状況

【事務局】（東京都）

続いて資料3で3D都市モデルの整備状況について説明します。説明は業務の受託事業者であるアジア航測（株）から説明をさせていただきます。

【事務局】（アジア航測（株））

アジア航測の中谷と申します。それでは説明を始めます。よろしく申し上げます。

まず3D都市モデルの全体像についてお話しします。23区の航空レーザ測量を今年の春に実施しました。多摩部、島しょ部についてはデジタルサービス局で実施されました。これにより全域の三次元点群データを取得しました。これらのデータから23区、多摩部の点

群を使って3D都市モデル、デジタルマップの整備を現在実施しています。都市再生緊急整備地域を先行し、ほかの地域も並行して進めています。

地下街についても現在4か所取り組んでいます。

島しょ部については令和6年度4月以降で実施する予定となっています。

次に、点群としてどのようなデータを取得できているかを紹介します。こちらの図は昨年のレーザ計測で取得したデータをそのまま利用しています。右側上段の図が23区のDSMです。木や建物が表現されている点群をDSMと呼びます。下はDEMと呼ばれるもので、これら2つのデータを取得するために航空測量を行っています。写真と比較すると樹木や構造物、電線など都市を構成するさまざまな情報を点のデータとして得られます。

都市再生緊急整備地域の建築物について、詳細度の高いデータを取得するためオープンソースセンサーを使った航空写真撮影を実施しました。イメージとしては左の上の絵に描いてあります。1回で前後、左右、直下の5方向の写真を撮ります。これを連続して撮影していくことでさまざまな横方向の写真を取得することができます。

こちらでは都庁を例に表示しています。5方向から撮影された写真がありますが、これらを組み合わせることで詳細な都市モデルが作られることとなります。これら点群と写真データを用いて整備する3D都市モデルについてまとめました。

1つは建築物です。地域に応じて高さデータを与えたLOD1と高さに屋根のデータも加え詳細にしたLOD2を作成しています。道路についても同様に、LOD1と2を整備しています。LOD2では車道のほかに歩道や中央分離帯をモデルとして作成しています。

続いて細かくなりますが、都市設備では信号機やベンチ、花壇などがあり、橋梁、植生では街路樹などを作成しています。地下街についてはLOD4.1で階段、スロープ等を追加したものを作成しています。

都市設備と植生モデルの整備についてです。令和3年度に整備した西新宿、大丸有、南大沢、ベイエリアに加えて、新たに4つのエリアで整備しました。都市開発の見える化、都市開発・景観シミュレーション等のユースケースを想定し、より整備効果が高いと想定される路線を選定しました。選定に当たっては、次の条件をもとにエリアを抽出後、対象路線の選定を行いました。

エリア抽出条件の1つ目として、都市再生緊急整備地域かつ都市開発諸制度における中核的な拠点であること。2つ目は、1日の駅の乗客数が多いことです。

路線の選定条件です。MMSという車両から点群データを取得した情報があるかどうか。地

元区のまちづくりビジョン等で「にぎわい」や「ウォーカーブル」に注力しているということとを条件としました。

エリア抽出条件です。都市再生緊急整備地域と中核的な拠点地区の重複範囲を抽出したものが左側のマップに示されています。緑色の地区が今回候補となるエリアになります。

右側が乗客数の多い駅を集計したものです。これらを掛け合わせたところ、新宿、渋谷、東京、池袋の4エリアを抽出しました。

路線の選定条件です。楕円で囲まれているエリアが先ほど抽出した新宿、渋谷、東京、池袋の4エリアになります。この中で青い実線で線が引かれていますが、こちらが実際に整備する都道路線となります。これら4地区のガイドライン等を引用したものを参考資料として整備路線を選定しました。

地下街モデルの整備についてです。こちらも同様にどのエリアの地下街のデータを整備していくかについて都市開発の見える化、避難誘導分析等ユースケースを想定し、より整備効果が高いと想定される利用や流通が盛んな地区を選定しました。

条件としては、先ほどと同様に都市再生緊急整備地域かつ中核的な拠点であること。一日の乗客数が多いこととしました。これらの情報から、現存する地下空間に対して絞り込みを行ったところで、新宿の東口、渋谷、東京の八重洲、池袋を整備対象としました。

抽出したエリアはこちらになります。小さくて恐縮ですが、整備する範囲を表示したものととなります。

選定した対象地区をもとに駅周辺の地下街を対象とし、それらと駅を結ぶネットワークを中心に整備しました。工事中の範囲は対象外としています。

スケジュールですが、令和3年のところで過年度整備済の西新宿と大丸有は工程表に線を引いていますが、令和4年の終わりから令和5年の事業の中で、まず池袋と八重洲エリアについて先行してスタートして、その後新宿東口と渋谷エリアの4エリアについて現在モデル作成を行っています。

最後に地下街の計測データについての紹介です。航空レーザからは地下街のモデルを作れないため、実際に機械を手を持って人のいない夜間に歩いて測量を行い、点群データを取得しています。実際に作成中の地下街のデータは右の図のようなものになります。

以上で説明を終わります。

【古橋座長】

ご説明ありがとうございます。ひとまず一旦ここまでで、委員の皆様から何か質問等はいかがですか。着々と進んできているというところではありますが、時間も限られているので1つだけ座長の方から簡単に確認です。

今画面に出していただいている地下街の点群データになりますが、このスクリーンショットを見ると三次元の点群のみで、いわゆるRGBの色データは取得されないという理解で合っていますか。

【事務局】（東京都）

アジア航測（株）の安齋と申しますが、これについては色情報なしで点群の白黒で取得しています。

【古橋座長】

承知しました。他の委員の方々からはいかがですか。質問等は大丈夫ですか。

・データ製品仕様書のアップデートについて

【古橋座長】

では時間も限られていますので、続いてデータ製品仕様書のアップデートと3Dデジタルマップのデータ更新について説明いただいて、後半で細かくディスカッションできればと思います。では事務局より説明をお願いします。

【事務局】（アジア航測（株））

アジア航測（株）の中嶋と申します。製品仕様書のアップデートについて私のほうから説明します。資料4をご参照ください。

令和3年度に整備した製品仕様書の目次構成を今画面で示しております。令和4年度以降も国土交通省様での標準製品仕様の改訂作業が行われていて、大幅な加筆もされています。それと整合性を高める検討をしています。

検討状況としては、こちらの目次の中でいくと主に4、6、7、データの内容そのもので、データ品質、データ製品配布のあたりを重点的に確認しています。

こちらは東京都も国土交通省も製品仕様書の改訂状況をまとめたものになります。令和

3年度までは並行した取組になっているところが分かると思いますが、国土交通省の方では令和4年度以降も頻繁にアップデートされていることがお分かりかと思いますが。

令和5年の4月に大幅な対象地物の拡大が行われていて、直近ではver3.3で、不動産IDの追加があります。こうしたアップデートに対して、整合性を確保するための確認を続けてきました。

アップデートを進めるにあたって方針を考えるにあたりPLATEAU、東京都の製品仕様書に同じ地物でも定義が異なる部分があるということで、まず課題の認識になる部分を整理しています。

2点あると認識していて、1点目は東京都以外の各地で取組が進められている3Dのユースケース開発の成果、これが今後製品やサービスとして展開されていくと思われませんが、この製品仕様の差がある部分は導入時のコスト、例えばデータを変換しなければいけない、読み替えのためにソフトウェアを改修する可能性が生じることが懸念として考えられます。

2点目としては、東京都で公開するオープンデータ、こちらを利用する一般の利用者、ユーザーにとっても同じ用語でありながら、異なる意味で示される部分があるということで、ここは混乱させてしまうのではないかという可能性が考えられた。この2点が課題意識としてあります。

今申し上げた課題意識を踏まえて、今画面に示している3つのポイントで改訂の検討を進めました。

1つ目は、PLATEAU標準製品仕様書ver3.2をベースとして検討する。最新はver3.3ですが、今年度PLATEAUのオープンデータはver3.2ベースで進められていますので、あわせてver3.2でやっています。

2点目は、読み替え可能な定義、例えば東京都の仕様書でAと定義されているのですが、同様のものがPLATEAUではBとして表現されている。こういうものについてはBに読み替えをする方針にしています。

3点目は、東京都の仕様書のみ定められる東京都の課題に対して独自に検討してきた定義については、拡張製品仕様として引き続き利用していく。この数点で検討していくということです。

こちらの表は上段が東京都の製品仕様書、下段は字が小さくて恐縮ですが、PLATEAUの製品仕様書です。サブ項目として、最新のPLATEAUの地物の項目に揃えて2列目のところは記載しています。

それぞれ各年度で定義が行われているLODを記載しています。このLODの考え方ですが、一部東京都の定義書とPLATEAUの定義書で同じ数字でも異なる意味で使われていることはありますが、そのまま定義書に基づいてここではバッティングしています。したがって厳密に一致しない項目はありますが、傾向として令和2年、3年この段階では東京都の地物の定義が充実している傾向が見られます。また、令和4年度にPLATEAUでは大幅に地物の拡張が行われていることがうかがえます。

その流れをくんで、赤枠で囲んでいる令和5年度、東京都のデータ製品仕様書を作成することを今回目的としています。

細かな表で恐縮ですが、傾向を説明するためのチェック表としてご理解をいただければと思います。こちらは縦軸方向では地物を並べています。横軸方向では東京都の製品仕様書の中で登場するLODの番号を並べています。先ほど東京都とPLATEAUの定義書の中で、同じ数字でも意味の異なるものがあるということ、ここで洗い出しを行いました。双方に定義があり内容が一致しているものについては○をつけて、東京都のみに存在する定義についてはT、PLATEAUのみに存在する定義についてはP、それぞれに定義はあるものの内容が異なるものについては○ではなく、TとPを両方記載しています。また東京都の定義がPLATEAUの別のLODに定義されていた場合には、そのLODの数値を出しています。

ここから読み取れることを次のページで説明します。赤字のLODの番号が記載されている部分、ここは別の番号で同様の定義があるということになるので、先ほどの方針でいう2番目のところの考え方で今後定義していくとよいかと考えています。

赤字でTと記載されている部分は拡張製品仕様として、これまでのユースケースに基づいたワーキングでの議論を成果として生かすために残す考え方、つまり方針の3番目に対応したい。この整理をすることにより、今後はPLATEAUのアップデートを取り込みつつ、東京都の独自課題に対応するための定義についても共存させていくことが容易になると考えています。

次のページからは代表的な改訂箇所です。こちらは道路モデルの定義内容、PLATEAU、東京都いずれもLOD2.0、3.0の定義がありましたが、内容が異なるものです。東京都の道路のLOD2.0では高さ情報が出ています。これはPLATEAUでは3.0に相当するもので、こちらについては読み替えで対応したいということで、一番右側の列では対応方法としています。

東京都のLOD3.0については、PLATEAUが複数の定義を融合した形の内容となっていましたので、こちらは拡張製品仕様としてLOD3.+としています。

画面では都市設備モデルについて製品仕様書の、東京都のLOD2.0、こちらはPLATEAUのLOD3.0に相当することが確認できていますので、こちらは読み替えの方針で対応したいと思います。

地下通路のモデルです。東京都の製品仕様書では地下通路の本体部分をトンネルとして作成して、この中の付属物についてはトンネル、歩道、都市設備、こうした定義を組み合わせで作成する手法。PLATEAUにはver3.0の仕様書がリリースされた際に地下街の定義が追加されまして、東京都の従来のLOD2.0についてはPLATEAUのLOD4.0以上で読み替えができることが確認できました。付属物の整備レベルに応じて、LOD4.1または4.2を選択して整備していくことになるかと思います。

それ以降のページについては参考資料としてつけています。改訂箇所を一覧に整理したものととなっておりますので、説明は省略しますが適宜ご参照いただければと思います。

お手元の資料で参考資料1は、PLATEAUをベースとした標準製品仕様書のver3.2をつけています。

参考資料2では、今回検討しています東京都データ製品仕様書の改定案を全編記載したものを添付しており、参考資料3では新旧対照表の形でつけています。

資料4については以上となります。

【事務局】（東京都）

資料5の前に関本委員にご入室いただきましたので、一言ご挨拶を頂きたいと思います。

一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会代表理事の関本委員でございます。関本委員、お一言簡単にご挨拶を頂けますでしょうか。

【関本委員】

関本です。前の会議の都合で遅くなりすみませんが、今年度もどうぞよろしくお願ひします。

【事務局】（東京都）

よろしくお願ひします。

・3Dデジタルマップのデータ更新について

【事務局】（アジア航測（株））

引き続き資料5を用いて中嶋から説明します。

島しょ部についてのデータ整備が冒頭の紹介のとおり予定されております。これで一巡目の整備が済みますので、今後データの更新を意識する必要があるかと考えています。

そこで過年度のおさらいも兼ねて、ポイントとしてデータ更新について課題整理をしたものをレビューさせていただきます。

基本的な考え方については、今画面で表示されていますが、要件定義書の冒頭の13ページ目のところに記載があります。④のところに定期的な一括更新、ユースケースの部分更新によって最新性を維持するという方針です。⑤のところで、民間活力を視野に入れる。⑥として、技術革新に応じた手法を取り込むということで、3つの方針がデータ更新については関わっているところです。

一括更新と部分更新のイメージ図になっています。要件定義書では67ページに記載があります。こちらの図では初期整備とグレーで塗られた箇所があって、これは全体にあります。今後全体更新としては5年ごとのサイクル、その間に部分更新が実施されるというイメージで記載があります。一括更新の5年という時間軸については、3Dデジタルマップのベースとなる情報、都市計画基本図や土地利用現況調査の更新サイクルが概ね区市町村で5年ごとに更新される情報ということで、そのタイミングに合わせることに基づいた数字です。面的な整備を行うことで、データの地点が保証できる、均質なデータを揃えることができることが利点ですが、一方で大量のデータの処理が発生するので、コスト面の負担が大きくなるのがデメリットとしてあります。

そこで部分更新という手法で補う考え方となりますが、ここでベースの情報としては、毎年資産税の業務で実施されている家屋の異動判読の成果を活用する。また建築確認申請と連携するといった、通常の行政事務の中の情報を取り入れるといったアイデアが考えられます。

この場合のデメリットですが、一括更新の裏返しになりますが、方針が地物ごとになるので全体としては情報の時点にばらつきが出るおそれがあること、位置精度の確保という点では公共測量成果としてのデータを入れられるのか、そういう整合性の確保といった部分が課題になるかと思えます。

こうしたサイクルの達成レベルについて要件定義書では95ページ目に中長期の視点でまとめられています。現在は短期的なステージとして、ステージ1に位置づけられています。これを将来ステージ2にシフトしていく。そのためには一括・部分更新の手法を確立していくことが目標で、さらに将来はステージ3、更新のリアルタイム性、また民間自体で更新や流通が図られる状態を実現していくことが目標です。

ステージ2をこれから目指していく段階となりますけれども、これを具体化するため課題として、右側の水色のボックスのところですが、区市町村と連携した流れもあります。また作業及び予算の平準化を実施できる状態にする。部分更新をどのように社会に公表していくのかというところを定めていく必要があります。

国内では現在一巡目の整備段階ですが、具体的な更新サイクルとノウハウがまだまだ不足している状態だと思います。事例、さらに考慮すべき着眼点がありましたら、改めてご意見等を頂ければと思います。

一例として、岐阜市さんで取り組んでいる制度で、通常の都市計画基本図の更新とあわせて、岐阜市さんでは3Dマップの整備についても取組をされていますが、ここでもやはり5年スパンで考えています。岐阜市の場合は全域を5つのエリアに分割することで、年度ごとに各エリアについて都市計画基本図及び3Dマップを作成することで、予算の平準化を図っています。

その中でも中心市街地についてはLOD2で整備をされていて、この図では赤色のハッチがかかっている。ここは毎年更新するという考え方となっています。東京都全域ではスキームやスケールが異なっていますが、基本的なアイデアとしては参考にできるスキームなのかなと思います、挙げています。

民間活力については、中長期的に段階的に利用や連携を深めていく課題として位置づけられていて、要件定義書でもそのようになっています。東京都で一括整備している情報で、更新時期の異なる情報がある場合は、民間地図情報から取得するというところで、部分更新の参考にるところから取り入れていくところが現実的なところとしてあります。

また民間とのスキームの組み方など、こちらも事例等情報、ご意見がありましたらお願いいたします。

最後に技術革新の取組になりますが、令和3年度時点から大きな変化があるわけはありませんが、この中でのキーワードとして挙げられているSfMまたSLAMという技術は普及期に入っていて、UAVとも組み合わせて使われていると考えています。

測量技術だけではなく、3Dデジタルマップの作成技術として、コストダウンするための取組として、こちらPLATEAUでも取組をされていて、AIを活用したLOD2の自動作成ツールがオープンソースとしての公開も行われています。同様のものは市販製品にもありましたが、オープンソース化することでより普及に伴うコストダウンが期待されます。

要件定義書について、資料4で説明した製品仕様書の改訂と整合性を確保するための改訂に取り組んでいく必要があると考えていますが、あわせて次のステップに向けてのデータ更新部分でご助言いただけたら、あわせてアップデートの中で取り込んでいきたいと考えています。

以上で資料5の説明を終わります。

【古橋座長】

ご説明ありがとうございます。ここまでデータ製品仕様書のアップデートと3Dデジタルマップのデータ更新で説明いただいた部分に関して、委員の皆様からご質問等はいかがですか。データの更新はすごく重要な部分です。

岩本委員お願いいたします。

【岩本委員】

ご説明ありがとうございました。2年間いない間に大分いろいろなことが進んで嬉しいのですが、データ更新が非常に重要で、定期的な更新とスポット的な更新が必要でしょうし、技術もいろいろ進化するので互換性があるものにしておくと大変良いのですが、コストの点が少し気になります。どのぐらいのコスト予算を見ながら限られた中でやるのか、この辺を何かお分かりになるのであれば教えてください。

【古橋座長】

ありがとうございます。事務局の方からいかがですか。

【事務局】（東京都）

今後更新を見据えてご意見を頂きながら検討をしていきたいというタイミングで、具体的な手法とそれにかかる予算がどのぐらいかという検証までは現時点ではまだできていない段階ではありますが、事例としては今年度のデジタルマップを一から取得する、一括更新

に近いタイプだと思いますが、航空測量をかけて3Dデジタルマップを作るということだと、予算として6億円ぐらいの予算をかけて今年度は行っていますので、今後、都全体で見たときにどのぐらいの予算がかけられるのか、その前提となるどういう考え方で更新をしていくかを今後整理しながら精査していきたいと考えています。

【岩本委員】

これから予算を作るので、必要であればもっと予算を取ることができると思うのですが、例えば今日は石川県の話もありましたけれども、例えば東京都内の自然災害洪水マップみたいなものがあるとすると、災害がもし起こった時にかなり集中的に河川の沿線などが洪水マップを作ろう。そうすると、その予算が必ず必要になってきます。一括の場合の年間1億ぐらい、5年で6億ぐらいの規模だとするのでしょうか、スポットで更新する予算、これはもちろん広さによりますが、このあたりの予算はどのようなイメージで考えていますか。

【事務局】（東京都）

最後聞き取りづらかったので、すみません、もう一度お願いしてよろしいですか。

【岩本委員】

災害などのユースケースで、どうしてもこの部分だけはスポットで最新化を急ぎたいみたいといった理由が出たときに、どのぐらいの広さでやるか、どのぐらいの精度でやるかというのがありますが、スポットでやるときの予算的なイメージは今お持ちですか。

【事務局】（東京都）

これまでどちらかという全体として一括でやってきました。ただお話のあった防災や緊急性みたいなのがあれば、またそれは別途の通常考えている予算とは別に、補正とかいろいろ考え方もありますので、やり方はあると思いますが、どのぐらいの規模でできるかということは、その時点で改めて検討かと思います。

あとは、もう一つ、先ほど言った予算規模というのは、私共の通常の都市づくりで考えている都市整備局の予算になりますが、災害とか幅広のことを考えていくと、庁内的にも例えば防災を所管する総務局とか、あるいはデジタルを所管するデジタルサービス局とか、

さまざまな局部で連携して役割分担しながら進める考え方もあると思いますので、そのあたりどういった役割分担で進めていけるかを含めて検討していきたいと思います。

【岩本委員】

分かりました。ありがとうございました。

【古橋座長】

ありがとうございます。関本委員お願いします。

【関本委員】

ご説明ありがとうございました。私も今岩本様が言っていた質問が重要だと思っていて、コストの話ですが、先ほどの事務所のご説明だと一括更新で5～6億で、それが5年で平準化すると1年1億という理解でよろしいですか。

【事務局】（東京都）

6億円というのは今年度の私共の都市整備局の予算で、今年度は23区の点群データの取得と、あと多摩地域と区部全体を合わせたデジタルマップの作成という作業で、それと同等な作業とすると6億円ということになりますが、一括更新した場合全くそれは同じ作業かは精査していませんので、そこは今後検証が必要かなと考えています。

【関本委員】

なるほど。それは一括で大体東京都の市区部を中心にやると、一括更新すると6億円で、毎年全部更新するかは別としても、最大でそれぐらいかかるぐらいになるのか。

【事務局】（東京都）

イメージ的にはそういうことだと思います。

【関本委員】

であればそんなに高くないという感じはしますが、それ以外うまく都市計画基礎調査的な更新も兼ねられるという理解でよろしいですか。

【事務局】（東京都）

都市計画基礎調査については別部署で従来から実施をしていますので、そちらの費用については先ほどの約6億の中には含まれておらず、既存の都庁で有しているデータを活用している形になります。

【関本委員】

なるほど。それは今後も別という感じになるのですか。

【事務局】（東京都）

所管の部署で役割分担をしており、そのデータを庁内で活用している形です。

【関本委員】

なるほど。分かりました。いずれにしてもさっきの費用なら毎年一括更新はしないまでも、最大あれぐらいの費用だというのなら、先ほどおっしゃったように、違う部署でもどんどん使う、災害とかデジタル局でも使うという話なら、特に東京であれば合意形成しやすいかと思えます。その辺は都市整備局だけで頑張るやらないといけないと思うと、大変な予算である気がしますが、全庁的にやればそうでもない気がしますが、その辺の感触はいかがですか。

【事務局】（東京都）

ありがとうございます。おっしゃるとおり、3Dマップについては、今ようやくユースケースもいろいろ庁内で幅広く議論され始めたところで、3Dマップの有用性やどんなことに使えるのかということと予算の確保がセットということがあるかと思うので、さまざまな場面に使える有用性とか、幅広い分野で活用できることも含めて、さまざまな局と連携しながら予算の確保に努めていきたいと考えています。

【関本委員】

ありがとうございます。今日の話は多分ワーキングの建付け上、整備や更新の話を中心にするということになっているのですが、利活用の進行みたいなのは他の局か、他のワー

キングか、他の何かで検討されているのですか。

【事務局】（東京都）

利活用とユースケースというお話かと思うのですが、こちらも幅広く、例えばデジタルサービス局さんがユースケースに絞ったワーキングや検討会というものを持っていますし、私共の庁内で都市づくりの分野からこういった形で活用していけるのか、具体的には今のところは住民の合意形成とか防災上の、大きい視点でいうとそういう視点で、細かくどういことが可能かみたいな議論をまさに今年度から始めているところで、そういうところをお互いに共有しながら議論を深めているというところです。

【関本委員】

ありがとうございます。

【古橋座長】

ありがとうございます。続いて鈴木委員からも手が挙がっています。鈴木委員お願いします。

【鈴木委員】

国交省鈴木です。

私からインプット1つと質問を1つしたいと思います。

更新に関しては、今日ご案内のあったとおり全国的に悩みながらやっている。一括更新が必要だけれども金額が大きくなるので平準化をどうしていこうとか、さまざまな工夫がなされているところです。

私からのインプットとして、これからですが、部分更新に関して今国交省都市局と住宅局とも連携して、住宅局は今BIM、Building Information Modelingの普及促進というところに非常に熱心に力を入れて取り組んでいて、2025年度からは建築確認でBIMのデータを使い始めるというところまで来ています。

今連携して取り組んでいる目指すところは、将来的には大きい建物に限られると思うのですが、BIMで建築確認であるとか施工あるいは管理がされてくる。そういうBIMのデータが流通をして、あるいは流通する段階でPLATEAUに自動的に変換されてデータとして流通

していく姿を目指しています。そのためにデータの変換の方法を構築するのはもちろん我々もやっているのですが、それだけではなくて制度的なところ、誰がデータを保有するのか、変換するのか、流通させるのか。そのときに例えば建物の所有者さんの本来持つべきデータ主権はどうあるべきか、こういう議論を今、都市局、住宅局でも検討を始めているというところではあります。

これはどこまでいくのかまだまだ予断を許さないのですが、うまくいけば部分更新あるいはBIMということを見ると、建物の内部、地上地下両方です。建物の内部まで高精細に表現ができるところもあるので、データの充実あるいは更新頻度の向上というところに貢献できるのではないかと思います。まだまだ課題が多いのですけれども、今後のところで検討の中に入れておいてもらったらいかなというインプットが1つでした。

もう1つ質問というか、まさに今年東京都さんが多摩地区を整備されていて、23区は整備が終わっていますが、かなり23区内あるいは多摩の市町村さんでPLATEAUを使おうとか、もうちょっと作ってみたいという機運が高まってきていると感じています。これは全国的にそういう傾向にあると思います。

そういう観点で、更新もそうですしあるいは活用、データの整備それぞれのフェーズで都内の区市町村さんとの連携は結構大事になってくるのではないかと思います。そのあたりはどういう体制が組まれているか、あるいはどういうふうに行っているかという方針があれば教えてください。よろしくをお願いします。

【古橋座長】

ありがとうございます。では事務局の方からよろしくお願いします。

【事務局】（東京都）

現在、都内の区市町村とは定期的に東京都の整備の情報提供をしている形です。今年度から改めて実際に整備したものが使える段階になってきますので、引き続き区市町村にデータの整備状況や内容について情報共有を図っていきたいと考えています。

体制としては、特に今決まった会議体とかそういうものはなくて、我々東京都の方から区市町村さんの所管部署に情報提供している状況です。

【鈴木委員】

ありがとうございます。

【事務局】（東京都）

ありがとうございました。連携の話については、私共初めて聞いた話でありがとうございます。やはり建築分野との連携もそうですし、既存の元々とっていた平面図を取得した部署があったり、さまざまな今後3Dに置き換える可能性のある部署を我々も把握して、どう連携していくか、あるいは情報を誰が取得するかのような役割分担をしっかりと整理していく必要性はあるかと思いますので、我々も今日頂いた情報を深めて、庁内で連携を深めていきたいと考えています。以上です。

【鈴木委員】

ありがとうございました。区市町村さんも使う人、作る人で、例えば都市計画系の方に限らなかつたりするところもあるので、ぜひ東京都都市整備局さんが旗を振って、いろいろな人を巻き込めるような体制、体制というと大袈裟かもしれませんが、そういうチャンスを広げてもらえたらと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

【古橋座長】

ありがとうございます。

古橋からも1点。PLATEAUの方も今年度の昨年10月からPLATEAUの自治体サミットという形で、自治体の職員の方々に合宿形式にて全国のPLATEAUデータを整備している自治体の職員同士の連携が進んでいますので、まずそういう形で、今会議体等がないのであれば、来年度も多分夏ごろに第2回のPLATEAU自治体サミットが行われる予定と伺っているので、そういうところに積極的に東京都の基礎自治体の方々にも参加していただき、横連携をうまく、PLATEAUの仕組みも使っていただくのがいいのかなと聞いていて思ったところです。

時間も限られておりますが、その他質問等ありますか。

今の部分更新のところで、座長から1点だけ簡単に質問だけさせていただきます。やはり更新をしていく中でLOD2の更新等々に関してですが、LODの対象エリアはすごく合理的に決められていてそれはすごくいいなと思っている反面、多分合理的なLOD2の必要なエリアとの食い違いが今後きっと出てくるだろうと思います。このあたりをどうしていくのかは多分すぐにとというよりも今後部分更新を進めていく中で、具体的に言うと恐らく西東京

市のスカイタワー西東京みたいな高層建築物で、LOD2で表現しないと難しそうなものだけ
れども、今の合理的なLOD2対象エリアから外れているものが、多分いくつかあるのではな
いか。そのあたりを例えば都民からフィードバックいただくとか、まずLOD2を出していき
ながら足りない部分はどこですかみたいなことを段階的に聞きながらフィードバックを得
て、必要なLOD2の部分更新を抽出していくことも今後必要になっていくのかと見ていて思
ったところです。

座長からは以上になります。他は質問よろしいでしょうか。

4. 意見交換

【古橋座長】

時間も押しておりますが、今製品仕様書のアップデートと3Dデジタルマップのデータ
更新についての議論がされましたが、最後に全体を通して委員の皆様からのご意見を、時
間も押しているのです、1人2分ぐらいで全体を通してのご意見を順に頂ければと思ってい
ます。

順番としては越塚委員、岩本委員、関本委員、鈴木委員の順番で改めて全体を通してご
意見をお願いしたいと思います。

ではまず越塚委員をお願いします。

【越塚委員】

今日のご説明ありがとうございました。整備状況も更新の状況もよく分かりました。

コメントで、東京都さんの取組とPLATEAUと全体の話とごっちゃになっているところも
あるかもしれませんが、少し申し上げますと、こういった東京都の3Dマップもそうですが、
関係する皆様のご尽力、特に今日委員でご参加いただいている皆様、そういう中心でや
られている先生方だと思いますが、皆様のご尽力でこういう3Dマップということがデー
タの分野やスマートシティの分野でも国内でかなり大きなプレゼンスを今持っているかな
と思っています。そういう意味で皆様のご尽力というか、成果の賜物だと思います。

もう少し申し上げますと、大分整備も進んできたので誇れるようなものになってきてい
るかなと思うので、海外にももっとアピールしてもいいのかなという気がしています。そう
いう意味では整備の状況もすばらしいと思います。

今日の説明は資料のほうだけで参考資料のご説明はあれでしたが、参考資料4のところ
に事例集が随分挙がっていて、こんなにあるんだなということは非常に頼もしく思いまし
たし、そういったことがどんどん広がってほしいと思いましたし、また昨今の能登半島の
災害の例も、先ほどの岩本委員のお話にもありましたが、東京都の災害対応や防災のとき
にも需要が広がっていけると、良い利用ができるといいなと思います。

ただ、参考資料4を見ると、昔3Dデータをこれから作っていかうと言っていたときに、
こんなことに使えると期待されていた使い方を全体と比べると少し特定なものに偏ってい
るところがあって、少し視覚、ビジュアライゼーションに偏るところが多いのかなという
感じが若干しています。

そういう意味だと、このプロジェクトのスコープから外れるかもしれませんが、恐らく
この3Dのマップのデータということだけではなく、そこに重畳される側のデータで3D
の座標を持っているものの整備がある程度並行して進んでくると、ますますマップの価値
も高めていくのかと思います。

例えば、先ほどの地下街の点群のデータの整備のお話もありましたけれども、ああいう
のを使おうと思ったら都市のインフラのデータ、前からよくあるのはBIMもそうかもしれ
ませんが、配管とかの3Dデータの関連したデータもあると生きてくるのかなと思います。
そういうのと並行して整備が進むといいのかなと思いました。

最後に、予算のこともいろいろ話がありましたが、これが整備されることで逆に不要に
なる施策、3Dマップがあるからもうこれはやる必要がないと減らせる予算があると、そ
こが原資になってくるのでより良いのかなと思います。何かそういうのがあるのかは、機
会があれば、別の機会でもいいですが、教えていただければと思います。

【古橋座長】

ありがとうございます。重畳、他のデータと組み合わせていくことがすごく大事になっ
てくる中では、どういうデータを今後組み合わせていくか。能登半島の地震の発災後の航
空写真から3Dのデータをどんどん作る東大の渡邊先生も含めて、そういうデータがどん
どん組み合わせられていく時代になってくると思います。コメントありがとうございます。

次は岩本委員お願いいたします。

【岩本委員】

岩本です。今日は本当にありがとうございました。改めて勉強させていただきました。

お話の中にも大分出ましたが、かなり整備されてきて現実的にかなり使われているユースケースも増えてきたと思っています。

議論の中にも出てきたのですが、こうしたデータ自身が誰の所有権になるのか、最近結構いろいろな議論が出ていますが、多分AIのパワーを使いながら、自動的に読んでいってしまうことがもうまもなく起こってくると思うので、データの所有権を誰が持つべきか、もしくはデジタルセキュリティの概念をどうするかというのを同じようにきちんと整理しておかないといけないだろうなと思います。

それと、これは質問ということになるのかもしれませんが。私の認識が十分でないのかもしれませんが、いろいろなユースケースの中で東京都のさまざまな部局で使われたり、さつき区市町村の議論がありましたが、そういう行政サイドの利用は非常にいいと思うのですが、民間ベースもこういう3Dはかなりいろいろなところで現実的に使われていますし、私共も世界中で提供している要素があるのですが、東京都さんの3Dモデルは、民間ベースはどういう形で提供されるのかとか、そのときの対価性はどうだったのか私はあまりよく認識していなかったのですが、その辺だけひとつ教えてください。

【古橋座長】

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

【事務局】（東京都）

整備したデータのオープンデータ化については、今我々東京都も国交省さんの国庫補助を受けて進めているところもあり、そういう流れの中ではG空間情報センターでオープンデータ化をしていったり、あとは東京都のオープンデータのカタログサイトがあるので、そういうところでオープンデータ化をしていく予定になっています。

【岩本委員】

それはいつぐらいからスタートするか、ざっとした目論見でいいですが、ありますか。

【東京都】

今年度整備したモデルについては、年度内にG空間情報センターの方に3D都市モデル

を載せていく形で考えています。

【岩本委員】

なるほど。私は、オープンデータ化はとても良いと思います。そして民間が様々な形でこれを使うようになると逆にものすごいリクエストが上がってきて、さっきの更新の頻度や部分的な更新もこういうテキストがあるので、それがさらに難しいのかもしれませんが、かなり現実的に使っているサイドのリクエストをうまく取り込めると、内容的に非常にいいものになると思うので、そのときは十分セキュリティや偽情報対策に留意しながら、ぜひ積極的に進めていただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

【古橋座長】

はい。ありがとうございました。関本委員からチャットで、言いたいことは言ったと頂きましたので、では鈴木委員に移ります。よろしくお願いします。

【鈴木委員】

国土交通省鈴木です。今日はありがとうございます。東京都さんの今の整備状況、カバレッジもあるいはLOD2、1の整備状況、仕様書、地物、どれを見ても国内トップクラスと言って良いと思います。世界的にも目を見張る状況になってきていると思います。

先ほど越塚委員からもありましたが、海外へのアピールを国交省も来年度いよいよ本格的にやっっていこうと思っていますので、ぜひご協力を頂ければというお願いが1点です。

もう1つお願いみたいなものかもしれませんが、これだけデータの整備が進んできて、年度末には多摩までオープンデータ化をされてくる中で、やはり使われるのが非常に重要で、国交省もオープンデータがどう使われるかは非常に注視してアンテナを広げて探してはいるのですが、オープンデータということもあってなかなか網羅的に拾いきれない、どう使われているか全て把握するのは無理な話です。

やはりご当地、現場でこういう使われ方をしているところを拾い上げていただく、あるいは一緒にやっていただくとか、先ほど座長からもご紹介があった、サミットに出ていただくとか、さまざまな機会ぜひフロントランナーである東京都さんからも発信というご協力を頂けると広がりが出て、我々としても大変嬉しいと思いますのでぜひお願いしたい

と思います。

【古橋座長】

ありがとうございます。越塚委員、鈴木委員からも国際展開の部分もまさに、東京都もすごく積極的に国際展開としての東京都でのベンチャー育成みたいなものを含めてやっているところに、デジタルツインをどんどん盛り込んでいくところと、昨年国土交通省としても、PLATEAUチームもコソボとミュンヘンと韓国ソウルの国際会議に積極的に出ていて、すごく注目を浴びている状況になっているので、今年さらに国際的に認知されているPLATEAUも含めた日本のデジタルツインがどんどん普及していく中に、現場としての東京都の存在感がすごく増えてくるのではないかと考えています。

実際、古橋も体験した中で、これもインプットではありますが、昨年のソウルはソウル市もデジタルツインをやっていますし、それ以外の都市もやっている中でPLATEAUも発表しましたが、やはりそこでこういうことをやっていくぞというソウル宣言というものが、昨年の12月の国際会議の場で提示されていて、その中にソウル市や、韓国の国土地理院という国の組織ではなくて、ソウルとしてもしっかり入っていく。

恐らく日本の中でも、日本でこういうふうに使っていくという中で、東京都としてこうやっていますというのが出る中で、今後オープンソースも含めて、こういった国際会議が日本で行われるときは積極的に行政側もそこに参加していきながら、全体の意見の中に東京都としてその意見に賛同するアピールの仕方というノウハウもなんとなくこの1年で、古橋も得られたし、恐らくPLATEAUの国際チームも得られてきていると思いますので、ぜひそのあたりも引き続きシェアしていきたいと思っています。ありがとうございます。

ここまでで全ての委員の方からご意見を頂きました。残り限られているので早目という形になりますが、最後に座長から一言締めさせていただきます。

いろいろなご意見を頂いている中で、恐らく今回結構重要なところは、製品仕様書のアップデートの部分で今後どうしていくのかになっていくかと思っています。

先ほどの説明の中でもありましたが、結構PLATEAUが先行している部分と東京都が先行している部分とのアップデートの整合性をとっていくということは非常に重要なプロセスの中で、令和4年のPLATEAUの大幅なアップデートに東京都が合わせていく大きな流れと、その中で1つ重要な議題、考え方としてLOD2としての道路データを、どうしても道路に三次元高さ情報が与えられないというところをどうしていくか細かい点で指摘されていたと

思います。

今年度最後、もう1回3月にあると伺っていますが、半分インプットであり意見としてですが、今国土地理院も令和6年度、来年度から三次元電子国土基本図の整備がじわじわと進んでいる状況と伺っています。ぜひ次回のゲストで国土地理院さんに来ていただくといいのではないかとというのが、座長からの意見になります。

ということで、時間も限られておりますので、ひとまず意見交換としてはここで終了とさせていただきます。

5. 閉会

【古橋座長】

では一旦時間になりましたので、第7回のワーキンググループを閉会としますが、事務局の方から何かご連絡はございますか。

【事務局】（東京都）

桂です。本日は座長を初め、皆様方から非常に貴重なご意見、私共が知らなかったインプットやお言葉を頂き、大変ありがとうございます。

最後の座長の、国土地理院さんとの連携の話や、いくつかご提案も頂いているところで、それについて事務局で検討して、3月にどの内容でお返しできるか考えさせていただきます、また3月に報告したいと思います。

今後ですが、次回の第8回のワーキングについては、3D都市モデルの整備状況が一応年度内に出るということですので、状況の報告と、あとは要件定義書のアップデートについて。それと今回の資料5の内容についても、今後適宜内容についてご報告してご意見を頂きながら進めたいと思いますので、そういう内容について第8回の中でご議論させていただきたいと思います。詳細について、今回は直前のメールとなり日程調整でご迷惑をおかけしましたが、3月は皆様お忙しいと思いますので、早目にご案内して調整したいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

【古橋座長】

はい。ありがとうございます。それでは時間になりましたので、以上で第7回のワーキンググループを閉会させていただきます。

皆様お忙しいところを本当にありがとうございました。また3月もどうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

以 上